

伊賀市応急診療所医事業務委託仕様書

1. 委託する医事業務の対象となる事業所

- (1) 事業所の名称 伊賀市応急診療所
- (2) 所在地 三重県伊賀市上野桑町1615番地
- (3) 診療科目 小児科、内科
- (4) 診療時間（原則） 平日（月曜日から土曜日）
午後8時から午後11時まで
休日（日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで）
午前9時から正午まで
午後2時から午後5時まで
午後8時から午後11時まで

2. 委託業務内容

(1) 診療報酬請求・収納業務

レセプト点検・集計・請求業務

- ・診療報酬請求（コンピュータ処理後、オンライン請求）
- ・診療報酬明細書点検業務
- ・診療費計算
- ・診療報酬等に係る収納業務
- ・その他診療報酬請求業務、収納業務に関すること。

(2) 受付窓口業務

- ・受付・計算業務
- ・保険証・受給者証確認（カルテはレセプトコンピュータで登録・作成）
- ・カルテ抽出・搬送・収納
- ・体温計渡し
- ・金銭授受（金銭の保管、市金庫への納入を含む。釣銭は、受託者が準備）
- ・患者等への電話対応
- ・診療体制に係る連絡調整
- ・医療等支払証明業務
- ・その他受付窓口業務に関すること。

(3) その他業務

- ・業務日誌の作成
- ・診療報酬改定時における対応業務
- ・レセプトコンピュータの日常点検
- ・未収納者電話勧奨（診療日から1週間以内）
- ・未収納者一覧表及び勧奨履歴の提出
- ・日々集計業務（患者数・一部負担金・未納金・自費等）
- ・三重県救急医療情報システムへの応需登録操作
- ・その他委託者が指示すること。

3. 従事者の体制

(1) 配置人員

①平日夜間（月曜日、火曜日、水曜日、金曜日）

1名以上を配置すること。

②平日夜間（木曜日、土曜日）、休日

2名以上を配置すること。

③ゴールデンウィーク及び年末年始

3名以上を配置すること。

(2) 経験、研修等

- ・原則として医療事務業務について精通しており、3年以上の経験を有する者であること。
- ・受託者は、事前に業務研修等を行い、その後についても随時研修を行うものとする。ただし、研修にかかる費用については受託者の負担とする。

4. 業務委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5. 支払条件

委託料は受託者が提出する実績報告に基づき、月額払いとする。

6. 想定患者数等

1 診療時間帯の患者数 20名程度

1ヶ月レセプト枚数 700枚程度

(4月、5月、12月、1月 1,000枚程度)

7. その他特記事項

- ・勤務時間は、診療時間に準ずるが準備及び後片付けを含めるものとする。
- ・必要業務が発生した場合は、双方協議の上検討する。
- ・委託者との連絡、調整、業務委託等に関する会議に要請があれば出席すること。
- ・従事者の通勤途上の傷害、従事者に係る傷害及び賠償責任については、受託者が負うものとする。
- ・業務の引継について、契約期間の満了又は契約の解除等により、受託者が当事者でなくなる場合には、受託者は新たな受託者の業務遂行に支障が生じないように、新たな受託者に業務一切の引継ぎを本契約期間内に確実に行わなければならない。
- ・使用するレセプトコンピュータは、Aventy 3.0/A-P モデル

設 計 書

施行年度	令和2年度	契約番号	伊賀市	
		2019001746		
事業名	市単独事業		設計番号	
施行地区	伊賀市 上野桑町 地内		設計・積算年月日	
委託名	令和2年度伊賀市応急診療所医事業務委託		令和元年12月25日	
設計金額	円	内消費税相当額	円	積算者 検算者
期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日			
実施概要			施行理由	
平成31年度伊賀市応急診療所医事業務委託 (1)事業所名 伊賀市応急診療所 (2)所在地 伊賀市上野桑町1615番地 (3)診療科目 小児科、内科 (4)診療時間 【月曜日から土曜日】 午後8時～午後11時 【日曜日、祝日、12月29日から1月3日】 午前9時～正午 午後2時～午後5時 午後8時～午後11時 (5)業務内容 1)診療報酬請求・収納業務 2)受付窓口業務 3)その他業務 (6)配置人員 1)平日(月、火、水、金曜日) 1名以上 2)平日(木、土曜日)及び休日 2名以上 3)GW及び年末年始 3名以上				

名	称	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
	伊賀市応急診療所医事業務委託					
1	労 務 費	式	1.0			
2	事 務 費	式	1.0			
	小 計					
	消 費 税	%	10.0			
	合 計					

名 称		単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	労 務 費					
	午 前 2 人 体 制	回	63.0			日曜日、祝日 午前3.5時間 8:45～12:15
	午 前 3 人 体 制	回	10.0			GW、年末年始 午前3.5時間 8:45～12:15
	午 後 2 人 体 制	回	63.0			日曜日、祝日 午後3.5時間 13:45～17:15
	午 後 3 人 体 制	回	10.0			GW、年末年始 午後3.5時間 13:45～17:15
	夜 間 1 人 体 制	回	193.0			月、火、水、金曜日 夜間3.5時間 19:45～23:15
	夜 間 2 人 体 制	回	162.0			木、土、日曜日、祝日 夜間3.5時間 19:45～23:15
	夜 間 3 人 体 制	回	10.0			GW、年末年始 夜間3.5時間 19:45～23:15
	小 計					

令和2年度積算基準(令和2年4月～令和3年3月)

	午前2人 日曜日、祝日	午前3人 GW、年末年始	午後2人 日曜日、祝日	午後3人 GW、年末年始	夜間1人 月、火、水、金曜日	夜間2人 木、土、日曜日、祝日	夜間3人 GW、年末年始
4月	5		5		16	14	
5月	4	4	4	4	14	13	4
6月	4		4		18	12	
7月	6		6		17	14	
8月	7		7		15	16	
9月	6		6		16	14	
10月	4		4		17	14	
11月	7		7		15	15	
12月	4	3	4	3	16	12	3
1月	5	3	5	3	15	13	3
2月	6		6		15	13	
3月	5		5		19	12	
計	63	10	63	10	193	162	10

GW:4日間(5月3日、4日、5日、6日)

年末年始:6日間(12月29日、30日、31日、1月1日、2日、3日)